

社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会

第4回基本問題小委員会

平成18年7月7日

【篠部政策企画官】 大変お待たせいたしました。藻谷先生、ちょっとおくれられておりますけれども、朝、来られるというご確認をさせていただいておりますので、開会をさせていただきたいと思います。大変お待たせいたしました。申しわけございません。

ただいまから、第4回基本問題小委員会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきましてまことにありがとうございます。私は、事務局として冒頭進行を務めさせていただきます総合政策局政策課政策企画官の篠部でございます。よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。議事次第、配付資料一覧、配席図のほか、資料1から6と、参考資料となっております。もし漏れております資料がございましたら、恐縮ですがお知らせいただきますようお願いいたします。

本来であれば、本日ご出席の委員の皆様をご紹介すべきところではございますけれども、お手元の委員名簿及び配席図をもってご紹介にかえさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、総合政策局長の竹歳からごあいさつ申し上げます。

【竹歳総合政策局長】 おはようございます。総合政策局長の竹歳でございます。ごあいさつというよりは、最近の状況について若干ご報告をさせていただきたいと思います。

きょうの夕方、骨太の方針が決定されます。この半年あまり、経済財政諮問会議、それから与党におきまして、歳出・歳入の一体改革という議論が進められてきておりまして、委員の先生方にも大変いろいろご指導も賜ったところでございます。その今どういうふうになっているのかということを紹介させていただいて、きょうの議事のご参考にしていただければと思うわけでございます。

公共工事、公共事業については大変な逆風であるわけでございますけれども、国交省の基本的立場というものをひとつお話ししたいと思います。

今の歳出・歳入改革というのは、安易な増税を回避するために歳出の全般的な見直しをするんだということで進められてまいりました。そうであるならば、歳出の改革について

も安易に公共事業を切りやすいからと言って切るのではなく、ということをお願いしてまいりまして、特に赤字公債の最大の原因でございます社会保障などの構造的な見直しをすべきだというのが国土交通省の立場でございました。もしそういうような構造的な見直しが行われなくて安易な歳出カットが続けられますと、5年後も公共事業、10年後も公共事業のカットという話になってしまうのではないかとございます。

そういう目から見ますと、今回、決定されようとしておりますのは、でこぼこあると思えますけれども、一応すべての分野に目配りした、すべての分野をカバーしたものになってきているのではないかと思います。

それから2番目に、今回の議論のプロセスでございますけれども、与党のプロジェクトチームの役割が非常に大きかったのではないかと思います。従来ですと、各省が財務省と個別に議論して下ごしらえをして政治的決定を待つというような手順が踏まれたんですが、今回は与党のほうで、毎週、分野ごと、またはその分野ごとの議論をフィードバックして全体で議論するというので、我々にもその様子が伝わってまいりましてけれども、非常に密度の高い議論が行われたと思います。これはこの5年間の単に経済財政諮問会議にリーダーシップをとられてしまったというような、そういう話だけではなくて、やはり今回のこの歳出・歳入カット、見直しというのは非常に政治的な問題であったからということ、先生方も非常に危機感を持っておられたのではないかと思います。もちろん増税の幅ということは非常に政治的な 이슈でございますし、それから、歳出カットということも、これも来年の参議院選挙を控えて大変大きな 이슈になったと思います。これは単に公共事業だけではなくて、社会保障、地方財政の分野すべてそうだったと思います。

例えば、公共事業をめぐる、こんなに切ったら来年の選挙は戦えないという強力な主張と、もう一方は、やっぱり切ったほうが勝てるんだと、もう地方と言っても都市型の選挙になっているから、むしろそういうふうにはっきり方向を出したほうがいいんだというような極めて強烈な意見の交換が行われたわけで、そういう場面で役所なんか出る幕がないというのが実態ではなかったかと思えます。

そういうことで、結論としては、公共事業について言いますと、基本的には毎年今後3%カットということを継続するということになっておりますが、ただ、新聞報道等でもご案内のとおり、経済情勢を見ていこうと。

それは何かというと、実はこの過去5年間の名目成長率が1%でございました。そういう中で3%カットということは、実質的には公共事業が4%切られてきたということで、

もし今後、経済成長が名目で3%伸びるという中で名目値で公共事業を3%ずつ切っていくというのは、6%ずつ切っていくということになりますので、これは大変な大きな削減ではないかということで、我々の受けとめた感じでは、明文で書いてあるわけではないんですけれども、過去5年と同じような実質4%のカットぐらいで行こうということではないか。それが今後の経済情勢を見て、成長率、物価の変動等があって、そういう中でそういう方向が打ち出されているわけでございます。

そういうことで、当面はそういう決着を見ているわけでございますけれども、中長期的にはどう取り組むべきかということが特に自民党の中で大きな議論になりました。自民党の中に社会資本研究会というものがつくられまして、短期は非常に厳しいけれども、一つは二、三十年後を目指して次世代に残せるストックをつくろう。

その二、三十年後というのはどういう意味づけがなされているかと申しますと、団塊ジュニアの世代が退職するということが、労働力人口が見た目で大きく減るというまでに1つの国の形をつくっていくというご議論でございます。

従来、貯蓄率との関係で、貯蓄率が今どんどん下がっていますけれども、貯蓄率が高いうちに社会資本整備をしようというのが1つ話としてあったわけですが、今、自民党で提案されたのは、この団塊ジュニアが退職する二、三十年後をめどに1つの姿をつくるというのが1点。

それから、その姿をどういう形でつくるか。従来のような縦割りの施設別ではなくて、国土計画の広域地方計画の中に落とし込んだような空間的なビジョンの中でつくっていくというご議論がされていて、政治のほうがそういう方向を向いているということで、我々の作業もそっちのほうを向いて今後作業しなくてはならないというのがご報告する1点でございます。

それから2点目は、費用対効果の問題でございます。経済財政諮問会議でもこの問題が取り上げられました。さらに改善すべき点は多々あるという中で、ただ、社会資本の問題を費用対効果の問題だけで考えていいのか。森地先生から特にそういうお話を受けて、国会の先生方は非常に気持ちが高まって、そうだと、費用対効果だけで議論するのはおかしいと、国家的な戦略というのは別途あるべきではないかというようなことがございました。

いずれにしても、これも費用対効果のあり方、さらに言えば、従来のような1人当たりの施設別の水準というような単純な指標でいいのか。国際比較のあり方についてもいろいろ

切り口があるのではないかというようなことで、今後、我々もこれを宿題として受けとめていかななくてはいけない、こういうような状況でございます。

以上が最近この半年のご報告ということになります。

いずれにしましても、今ご検討いただいております次の社会資本整備重点計画というのは、私たちの気持ちとすれば、今度つくるやつがほんとうの社会資本整備重点計画だと、1回目のものは、とにかくそういう1つの目標の中で慌ただしくつくったということがあって、従来路線を継承している面が多かったと思いますので、我々はこの重点計画の新しい切り口で、これからがほんとうの21世紀の社会資本の計画だというつもりで取り組んでいきたいと思っておりますので、先生方のご指導をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

【篠部政策企画官】 ありがとうございます。

それでは、これ以降の議事につきましては、金本委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【金本委員長】 それでは、議事次第に従って議事を進めさせていただきます。

まず、(1)の次期社会資本整備重点計画等に向けた意見の整理について、事務局からご説明をお願いいたします。

【深澤政策企画官】 政策課の深澤と申します。座ってご説明をさせていただきたいと思っております。

今回、今後の重点計画の検討方向を資料5で主としてご議論いただきたいと思います。

それに先立ちまして、これまで前回の第3回から開催期間があいてしまいましたので、前回提出させていただいた意見の整理に加えまして、第3回の意見も取り込みまして、これまでの意見を整理させていただいて、資料5にどういうふうに反映させていくかということでご説明をさせていただきたいと思っております。

資料2をごらんいただきたいと思います。

これも前回第3回の資料がベースでございますけれども、若干太字でゴシック体になっているところがございますけれども、それらがその後追加をさせていただいたということでございます。

恐れ入りますが、資料5の説明が先取りのようになって恐縮でございますけれども、若干資料5も横に置きながら資料2の説明を聞いていただければと思います。

まず、資料2の1ページ目でございます。最初の四角の囲み。厳しい財政事情の中で、

より効果的な社会資本整備を進めるためには、どのような分野に重点を置くべきかという  
ようなことでの意見を整理していただいているところでございます。

最初の丸でございますけれども、人口減少・少子高齢化等の構造的な変化への対応が必  
要。

それから2つ目でございますけれども、近隣諸国との関係の緊密化等も踏まえた検討を  
すべきだというお話がございました。

それから、真ん中の辺でございますけれども、これまでのようなハード中心ではなく、  
ソフト・ハードを連携した発想等が必要というご意見。

それから、環境面でございますけれども、下から2つ目の丸でございますけれども、京  
都議定書の約束期間との重なりということで、環境面への十分な対応ということが必要と  
いうご意見もいただきました。

それから、いろいろな分野等の中でも優先順位、こういうものをよく頭に置きながら検  
討すべきだという話があったところでございます。

これらにつきましては、後ほどご説明します資料5の3のところに、社会資本整備の戦  
略的かつ重点的な推進という項目を立てさせていただいているところでございますけれど  
も、その中で今後の計画づくりに当たっての考え方を書いているところがございませ  
ども、そこに人口減少・少子高齢化への対応ですとか、近隣諸国との関係、ソフト・ハ  
ードとの連携、あと環境面への十分な配慮、優先順位を考えて検討すべきといった中身を盛  
り込ませていただきますので、後ほど資料5のときに振り返っていただきたいと思います。

それから、資料2にもう一度戻っていただきますけれども、1ページ目の2つ目の囲み  
でございます。限られた財源を有効に活用し、効率的に事業を進めるためには、執行面  
でどのような対応が必要かということでございます。

これは公共事業の執行面での対応でございますけれども、3つ丸が書いてございませ  
けれども、私ども気合いを入れて取り組んでおりますコスト縮減、あるいは2つ目の丸、い  
ろいろな面での事業の連携システムの構築という話。それから、最近も引き続き大きな課  
題になってございます入札契約制度のあり方、こういった面、当然の話かもしれませんが  
けれども、今後の重点計画においてよく考えていかなければいけないということでござい  
ます。

こちらにつきましては、資料5のほうでは、3ページ目の下の段に、4．社会資本整備  
の効率的執行という項目を1つ起こしてございます。この中で公共事業の執行面での効率

的な執行ということ、これを重点的に取り組んでいくということで記載をさせていただいているというところでございます。

資料2、1枚おめくりいただきまして2枚目をごらんいただきたいと思います。今後の社会資本整備に当たっての1つの大きな課題となっております維持管理面の話がございます。維持管理・更新投資が拡大していくと見込まれる中で、適切な維持管理・更新と新たなニーズに対応した新規投資は、どのようなバランスで行っていくべきかという問いかけでございます。

いただきましたご指摘でございますけれども、主なものだけピックアップさせていただきますと、2つ目の丸にございますけれども、維持管理を体系的効率的に行っていくことが重要であるというお話。

それから、上から4つ目ほどの丸にございますけれども、人口減少や財政状況等を踏まえて、維持管理し更新していく施設と、そうでない施設、こういうものをきちんと分けて対応する必要があるというご意見をいただいているところでございます。

それから、その2つ下の丸にございますけれども、維持管理面でございますけれども、国・地方それぞれにどれだけの費用、維持管理・更新に当たっての費用、体制が必要であるか。あと、施設の多くを管理しております地方に対して国がどのような支援を行っていくのかという検討、これも必要であるというご指摘などをいただいたところでございます。

こちらにつきましては、資料5の4ページをごらんいただきたいと思います。これも5としまして、維持管理・更新という項目を1つ立てさせていただきますと、今いただきましたような維持管理の効率的重点化、あるいは更新するもの、しないものを峻別していき、地方をどういうふうな体制を確保していくかということが重要だというようなことも記載をさせていただいているというところでございます。

もう一度資料2に戻っていただきます。2ページ目の下のほうでございます。我が国の経済財政全体の中で、公共投資の規模をどのように考えるべきかということに関しての主なご指摘でございます。

これにつきましては、一番下の行でございますけれども、公共投資の必要性和財政制約下での実現可能性、これを混同しない議論が重要というご意見をいただいておりますし、1枚おめくりいただきまして3ページ目でございます、一番上の丸、今のご指摘と同様の内容でございますけれども、施設整備の最終の目標量と現在の財政制約下での達成可能量の見通しが必要であるというご意見をいただいているところでございます。

これにつきましては、資料5のほうでは、同じく1ページ目、3にございます社会資本整備の戦略的かつ重点的な推進、この中で財政制約の中で次期重点計画、これは基本的計画期間を5年を想定してございますけれども、それを超えて最終的な達成すべき社会資本の整備水準、5年から10年という計画期間を少し超えた中長期的な中での検討。最終的に次期重点計画で実施すべき事業ということで、計画期間を超える展望を持って検討する必要があるというふうに記載をさせていただいております。

なお、資料2の3ページの上から2つ目の丸でございます。このまま公共投資を削減し続けて大丈夫かという問いに対しては、現在の施設を完成させるまでに必要な額の積み上げ、その事業の完了だけではいまだ不十分である状況等を示す必要があるということでございます。これにつきましては、前回いただいた宿題でございますけれども、後ほど資料3でご説明をさせていただきたいと考えてございます。

資料2の3ページの中ほどでございます。新たな社会資本整備重点計画において、社会資本整備に係る課題の設定の仕方はいかにあるべきか。特に、国と地方の役割分担や地域との関係をどのようにとらえるべきかということに関しての主なご指摘でございます。

そのこの囲みの1つ目の丸でございますけれども、5年程度をにらんだ戦略的な政策課題を設定するというご指摘がございました。

それから3つ目の丸でございますけれども、若干重複します。人口減少・少子高齢化の進行、こういった大きな構造変化の視点からの検討。

それから、下から3つ目の丸でございますけれども、地域別の計画が重要であるというお話。

それから、国の役割や地方の役割分担のあり方を今後ちゃんと考えていくべきといったお話。

それから最後の行でございますけれども、次のページにかかりますけれども、国土形成計画との関係、先日、ブロック分けが決まりましたけれども、それとの関係を議論しながら地方の地域別の計画を考えたらどうかというようなご指摘をいただいているところでございます。

そういったご指摘につきましては、資料5のほうで同じく1ページ目の3にございます社会資本整備の戦略的かつ重点的な推進のところでございますとか、資料5の3ページをごらんいただきたいと思いますけれども、地方ブロックごとのあり方、これは地方別の計画を少し考えるべきではないかというお話をさせていただいているところでございます。

れども、4ページでございますけれども、社会資本整備における国・地方の役割分担というようなところで記述をしておりますので、また後ほどご検討をいただきたいと思っております。

それから、資料2にもう一度、行ったり来たりでございますけれども、最後に4ページをごらんいただきたいと思います。

社会資本整備の目標として、国民に対し、どのような指標を提示すべきかということでございます。今後の重点計画の大きな中身になってございます。目標と指標の関係でございます。

主な指摘といたしまして、全国規模で向上させるものと、地域の視点が重要なものに分かれるのではないかと。達成期間におきまして、5年のもの、あるいはもっと長期に見るべきものと、こういった整理が必要ではないかというご指摘もいただいております。

2つ目の丸でございますけれども、ハード・ソフトをあわせた指標化をしていく努力。

3つ目の丸でございますけれども、都市規模別の水準・目標を定める必要。

それとも関連をいたしますけれども、4つ目の丸としまして、利用者が改善を実感し得るような具体的な指標となるような工夫といったご指摘をいただいているところでございまして、これも資料5の3のところでは社会資本整備の主に指標の考え方というところを整理させていただいているというところでございます。

以上、第3回までのご意見等をもとに、これまでの計画部会及び小委員会での指摘を整理させていただきましたのでご説明させていただきました。以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございます。

基本的にこれまで委員の先生からお話があったことを整理していただいたという内容でございます。何かつけ加えるところ、あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

【森地委員】 資料2についてですか。

【金本委員長】 今は2についてです。5のほうはまた後ほど。

【森地委員】 5のほうでいいかと思うんですが、これ自身が資料として残るのだとすると、もうちょっと足しておいたほうがいいかもしれない。それはいいですか。

【金本委員長】 何か論点を加えることがあれば足しておいていただければと思いますが。

【森地委員】 じゃあ、ざっと申し上げますが、1ページ目の限られた財源のところ、時間管理概念の話が抜けているのではないかと思います。特に国は随分やっただいて



いますけれども、地方はほとんどまだそういうあれが定着していない。

それから2ページ目の維持管理のところは、既存不適格の施設をどうするかという話が抜けていて、どっちかという、維持費と更新費と新設とのバランスの話だけになっていないかという話が1つあります。

それから、アウトソーシング等の話のところ、技術力と今回の随契制度みたいな、随契の禁止とか、ああいう話の関連をどう考えているのか。特に、非常にクリティカルな構造物が、危ないか、危なくないかとか、どの程度直しをするのかというような、普通の技術者ではなかなかできない分野ですから、特別のことをやる仕組みになっているかというようなことがあるかと思います。

そんなところですか。

【金本委員長】 よろしいでしょうか。

そのほか何かございますか。

よろしいですか。

では、また後ほど思いついたことがあればお願いをすることで、次に進めさせていただきます。

次は、分野別の社会資本整備の現状と今後の取組についてご説明をお願いいたします。

【深澤政策企画官】 引き続き、ご説明をさせていただきます。

昨年12月の第3回の小委員会におきまして次のようなご説明を申し上げたところでございます。

次期の重点計画の策定に向けまして、5年以上10年程度の中長期的なスパンを持った社会資本整備の必要量、それに必要な事業の額を見込みを立てるような作業をしていきたいというところを申し上げたところでございます。小委員会等の議論の中である程度時限を切りました中で想定される社会資本整備の指標についての見込みを持つべきだというようなご意見があったということも踏まえまして、そういった作業をいたしますということでご説明をしたところでございます。

その後、省内で議論、作業を進めてみたところでございますけれども、先ほど局長のあいさつの中でもご説明申し上げましたように、ことし年明けから半年間、公共事業分野をはじめとして今後の財政の大きなフレームをどうするかという議論をさせていただいた中で、今申し上げたような中長期のスパンでの社会資本整備の必要量、あるいは事業額を出すに当たっては、そういったある程度の投資の大きな枠組みがある程度固まらないと、実

際上、私ども、作業がしにくかったということで、十分な作業ができなかったということで、きょうご説明申し上げます資料3につきましては、分野別に現状と今後の取り組み、あと10年間で早急に完成させる主な事業ということで整理をさせていただいておりますけれども、定性的な表現が多く、必要量あるいは事業額ということでの作業は、十分にお示しできていないわけでございますけれども、現段階でお示しできる中身を整理させていただくということでございますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

資料3をごらんいただきたいと思います。これは大きく1、2枚目が暮らしと環境の分野の話。それから、3ページ目から5ページ目が安全面の話。それから、6ページ以降が活力。最後のページに維持管理の関係の現状、取り組みを書かせていただいておりますけれども、大きな整理といたしましては、現状と今後の主な取り組み、これは定性的な表現が多うございます。その中で今後10年間で早急に完成する主な事業を真ん中の欄で整理をさせていただいております。こういった大きな整理をさせていただいて、右側にそれに対応いたします現行の重点計画における目標と指標を対応できるものについては記載をさせていただくという形で整理をさせていただいているというところでございます。

まず1点目の暮らし・環境の関係でございます。これは大きく3分野に分けてございます。1枚目の都市環境と污水处理。それから2ページ目に水環境という形で整理をさせていただいているというところでございます。

まず、都市環境の面でございますけれども、現状というところがございますように、我が国の都市は市街地の空洞化、緑やオープンスペースの不足といった問題を抱えている。あるいは、高齢者、障害者等の円滑な移動・利用が施設面等において確保されていない部分があるという現状に対しまして、都市再生の推進ですとか、あるいは都市基盤の整備、景観の形成といった取り組みを鋭意行っているところでございます。

それから、緑地の関係につきましては、民有地等も含めまして、持続性のある緑地の割合を3割以上確保するという目標での整備を進めているところでございます。

それから、旅客施設、公共施設等につきましては、バリアフリー化を進めているという状況でございます。

当面、今後の10年間の早急に完成させる事業につきましては、真ん中の欄をごらんいただきますと、1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設と、その周辺の主な道路につきましてバリアフリー化を完成させる。あるいは、官庁施設の窓口業務を行う官署が入居する建築物のバリアフリー化等を概成させるということで取り組んでいるとこ

ろでございます。

それから2つ目の汚水処理の関係でございます。これは国土交通省が担当してございませう下水道だけではなくて、浄化槽等の事業の連携によりまして、現在、全体としての汚水処理人口の普及率が約8割ということになってございます。そのうち下水道では7割弱という水準、かなり上がってきたという状況でございます。

一方、都市規模別に見ますと、やはり地域間での格差が汚水処理の普及では大きいということで、そういうものを踏まえた未普及地域を解消していくという取り組みは鋭意やっているということでございます。

今後10年間の関係で申し上げますと、真ん中でございますが、人口集中地区や水道水源水域というところを重点に置きまして、未普及地域を解消に向けて取り組んでいるというところでございます。

それから2ページ目をごらんいただきたいと思います。これは水環境の面でございます。これは湖沼・三大湾等の閉鎖性水域での水質改善がおくれている。

それからもう1つ、昔やりました合流式の下水道、これが雨が降りますと流出してしまって衛生上の課題が出ているというようなことがございますので、水道水源水域等の重要水域における高度処理に重点的に取り組んでいるというお話と、合流式の下水道につきましては、10年間で改善をしていこうということで取り組んでおります。

真ん中の欄、今の合流式の改善につきましては、10年で改善対策を完了したいということで取り組んでいるところでございます。

それから1ページおめくりいただきまして3ページ目をごらんいただきたいと思います。3ページから5ページまでが安全面でございます。大きく台風・豪雨災害と、その次以降でございますけれども、地震対策と交通事故対策等という3つに分けて整理をさせていただいているところでございます。

3ページの台風・豪雨災害の関係でございますけれども、これは現状といたしまして、我が国、集中豪雨が多発するということがございます。それから、洪水氾濫のおそれがある国土の約10%のところには人口の2分の1、資産の4分の3が集中しているということございまして、大河川における100年から200年に一度の降雨に対する洪水に対しては、現状で約1,000万戸の安全性がまだ確保されていないという状況。

それから、高潮、波浪等による災害も多発しているという状況がございます。

取り組みといたしましては、床上浸水災害の被害の解消を目指しということで、今後1

0年間は堤防等の整備に加えまして、土地利用と一体となった治水対策に取り組んでいるというところでございます。

それから、災害面におきましては、その下に出てきます土砂災害等も共通でございますけれども、ハード対策だけではなくて、ハザードマップの配備等のソフト対策、こういったもののほうに力を入れているというところでございます。

それから、内水被害等の都市型水害の頻発に対応いたしましての、これもハード・ソフト、下水道、河川一体となった総合的な浸水対策を実施しているというところでございます。

それに対応いたします10年間の事業でございますが、これは洪水だけではなくて、ほかの土砂災害も共通でございますけれども、ハードの対応のみで10年間何を完了させるというところがなかなか言いにくい面がございますして、ハザードマップの整備といったソフト対策が中心に書かせていただいているというところでございます。

例えば、洪水ハザードマップの関係で申し上げますと、洪水により国民経済上大きな被害を生ずるおそれがある河川に関係いたします市町村での洪水ハザードマップ、これを10年間で完成・公表していくということを目指してございます。

それから、真ん中の中段にございます土砂災害の関係でございます。これもまだまだ依然として210万戸が土砂災害の危険にさらされているということでございまして、これにつきましての取り組みは、災害時の防災拠点となる施設、高齢者等が滞在する要援護者施設等を中心にハードの対策を実施するということとともに、これも土砂災害警戒区域、これは土地利用規制等の規制をかける地域でございますけれども、そういったものの新規開発の抑制ですとか、同じくハザードマップの公表等に取り組んでいるということでございまして、同じく10年間の対応は、土砂災害ハザードマップについての取り組みということを記載させていただいております。

3つ目の津波・高潮災害でございます。これにつきましても全国で約12万4,000ヘクタールの津波・高潮からの安全性が確保されていない地域が残されている。あるいは、海岸の浸食による国土の喪失といった現状がございますので、それに対して地震に伴います津波の襲来が予想される地域、あるいはゼロメートル地帯等を中心に施設整備と、あわせて逃げていただくためのハザードマップの整備を一体となって取り組んでいるということがございます。

それから、浸食が進む海岸におきましても、背後地に人口、資産等が集積する地域を重

点に対策を進めているというところでございます。

10年間の対応につきましては、ハザードマップの関係を記述してございます。

1ページおめくりいただきまして4ページでございます。4ページに地震の対策をまとめさせていただいております。

これは現状といたしましては、住宅、あるいは多数の者が利用いたします建築物、現状での耐震化率は75%ということでございます。地震による被害で最も多いものがやっぱり建物の崩壊等による死者でございますので、住宅、多数が利用する建築物の耐震化を今後10年間で少なくとも9割を目指すということでの取り組みを進めているところでございます。

それから、その下の密集市街地に関する取り組みでございます。これは大火の可能性が高い危険な密集市街地は全国で8,000ヘクタール、東京、大阪でそれぞれそのうち2,000ヘクタールずつございますけれども、そこにおきましての基盤整備と建築に関する規制を一体的に推進するというところで、平成23年度までに最低限の安全を確保するという方向で取り組んでいるというところがございます。

それから、その他の公共施設等の耐震化の取り組みでございますけれども、真ん中の欄の10年間のところをごらんいただきますと、港湾、下水道におきまして、特に必要性の高いところにおきましての耐震化を概成させたいということで鋭意取り組んでいるという状況がございます。

それから1枚おめくりいただきまして5ページでございます。交通事故対策等というところでございます。

交通事故につきましては、依然として減少はしてきておりますけれども、年間6,000人を超える死者数ということになってございます。学童が多く利用する交通量の多い通学路などでの歩道の整備、事故多発箇所での歩道が狭隘な踏切等の対策の実施ということに取り組んでいるところがございます。

それから、その下の航空保安・テロ対策、これにつきましては、さらなる充実・強化ということで取り組んでいるというところがございます。

1枚おめくりいただきまして6ページ以降に、活力の関係、物流と人流と道路という形で記載をさせていただいているところがございます。

6ページがまず物流でございます。これは港湾、空港を主として書いてございますけれども、国際の海上コンテナ輸送、あるいは航空貨物輸送におきまして、アジアの諸国間で

の熾烈な競争ということで、我が国の例えば港湾のお話で申し上げますと、わずか四半世紀の間に、欧米のみならずアジア諸国にも大きく水をあけられているという状況。それから、アジアの諸国におきましては、大幅な能力の今後の増強も計画されているというところがございます。

そういった状況に対しまして、港湾におきましては、スーパー中枢港湾の整備ということで、アジアの主要港湾をしのぐようなコスト、あるいはサービス水準の実現ということで取り組んでいるというところがございます。

それに対応いたします10年間の事業といたしまして、阪神港、京浜港等における今申し上げたコスト、リードタイムの短縮といったことでの概成を図るということとしております。

それから、空港の関係につきましては、ちょうど人流のところと重複しますので、そちらでご説明をさせていただきたいと思っております。

7ページをごらんいただきたいと思います。人流の関係でございます。これは空港や鉄道につきましては、基本的なネットワークは概成しつつあるといえるかと思っておりますけれども、羽田空港、あるいは成田空港では、現時点では発着回数がほぼ限界に達しているという状況がございます。

それから、鉄道につきましても、ピーク時の混雑率が非常に高い区間があるなど、利便性に関する課題を抱えているということでございますので、取り組みといたしましては、大都市圏の拠点空港の整備を着実にするというところで、今後10年間の対応といたしまして、羽田空港再拡張事業の完了ということで取り組んでいるところでございます。

それから、鉄道につきましても、整備新幹線、あるいは都市圏の都市鉄道についての整備ということに取り組んでいるところでございます。

それから、活力の最後ですけれども、道路ということでございます。これは年間12兆円を上回る渋滞による損失ですとか、緊急対策が必要な踏切が1,400カ所存在するといった問題、それから今申し上げた物流とも関係いたしますけれども、港湾と空港と道路のインターチェンジの接続があまりよくないという現状がございます。そういったことに対応した三大都市圏における環状道路の整備等、鋭意取り組んでいるというところでございます。

10年間の対応といたしましては、真ん中の欄にございますように、事業中の高規格幹線道路、地域高規格道路の4,500キロメートルの完了、三大都市圏の三環状道路の事業

中区間についての完了といったことで、当面の10年間の対応に取り組んでいるところがございます。

それから最後のページでございます。維持管理・更新の関係、これは施設別に書かせていただいておりますけれども、今後、これまでつくりましたストックの老朽化が進んでくると。例えば、道路のところ、真ん中よりやや下のところをごらんいただきますと、建設後50年以上の橋梁数が20年後には現在の約7倍に達するというような状況でございます。そのほかの施設も老朽化が今後問題になってくるわけでございまして、適切な維持管理を行いながら、全体としてのライフサイクルコストをできるだけ少なくする方向での確な維持管理・更新を行っていくという取り組みを行っているところを書かせていただいているところでございます。

長くなりましたけれども、資料3の説明は以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見、お願いをいたします。

藻谷先生。

【藻谷委員】 毎回おそくなりまして申しわけございません。失礼しました。

細かいようなんですが、ちょっと具体的な先ほどのご説明いただいた資料2とのつながりで、ここにお書きいただいたことの中で、僭越ながら特にこれは重要ではないかと思ったことについて、二、三ちょっとお聞きをしたいんですが、やはり財政制約の中で従来の目標と、それから今後10年間というのが大分落として書かれているので、いろいろなご事情があると思うんですが、ちょっと5点ほど、やはり一委員の意見として、これは重要だからもっとやるべきではないかと思ったことを、いろいろあるのしょうけれども申し上げたいと思います。

1番目が、都市環境、生活環境の改善の中に、実は項目としてはないんですけれども、正確に言いますと、資料3の一番左上に、「市街地の空洞化」と一言書いてあるんですけれども、まさに20世紀の負の遺産というのは大変いい表現だと思うんですが、そこで、今の地方の現場では、やはり高齢化に伴って市街地拡散型のまちづくりが大変難しいという認識が、優秀な富山市長とか、一部首長のあたりで本格的に取り組まれ始めて、結局、金勘定上やっぱりコストがかかる。最大の高齢化社会対策は、実はなるべくお年寄りと若い人が混ざって人口集中地区に集中してくれることにあるというようなことを最近おっしゃるようになっていまして、いろいろな数字が出てまいりまして、見ると非常に説得力がある。

福祉のヘルパーさんの時間ですとか、はたまた道路清掃の費用ですとか、住民当たり換算してみると、人口密集地区だと効率がいいんですが、郊外拡散地区では極めて効率が悪くというような話が出てまいりました。

そこで、完了させる事業とか、目標になるかどうかは知りませんが、やはり地方における、大都市ではないです、地方都市におけるD I D地区が非常に空洞化しているということ、面積は広がっているんですが、D I D地区の密度も極めて低いということに対して、もう少し人間を両方のインフラがあるところに集中させて住ませるといふようなことが書けないのかなと思った次第です。

一応、資料2との絡みで言いますと、資料2のP.1の一番最初に人口減少・少子高齢化の構造的な変化に対しては、価値観の変化等を踏まえた先取りの対応が必要であると書いてありますので、その1つの例ではないかと思った次第です。

それからあとはもう手短かに申し上げますが、合流式下水道みたいなことは非常に重要だと思いますので、10年というのは多分大変短い期間なのかもしれませんが、物によってはこういうふうなものをもっとスピードアップしてやるべきではないかと思われました。日本全体の環境という点からです。

そして、同じく住宅の耐震化率も、これは4ページ目ですけれども、現重点計画では目標が出ているわけですが、今後10年間のほうにはとりあえず書いていませんけれども、これはいろいろな意見があって、個人資産ですからどうかという当然議論があるわけですが、現状、震災における被害を最も人的損も多分減少させる方法は実は住宅の耐震改修だと思うので、個人財産ではあるんですけれども、何か従来のような踏み込みがあったほうがいいのかと思った次第です。誤解でしたら……。

あと細かい点が2点なんですけど、最後から2番目の7ページなんですけれども、人流のところ、まさに鉄道については基本的なネットワークが完成しまして、大都市の混雑率も緩和しているので、ここで大きな取り組みがないんですが、マイナーなことかもしれませんが、先ほどのP.1のと同じで、価値観の変化等を踏まえた先取りの対応ということに関して言うと、トピック的な富山L R Tではありませんけれども、むしろほんとうはJ Rだと思うんですが、地方都市に現状で残されている鉄道網について、いわゆる利用が低いわけで、たまたまJ Rが赤字でも維持していますけれども、これを結局どうするのかという議論が私は出てくると思います。その現状出ている結論は、補助金を投入してコミュニティバスを運営するか、鉄道をなるべく維持するかという、そのどちらかの



選択肢になるんですが、実はどうも富山とか高岡で起きた議論を見ていると、コミュニティバスよりも鉄道のほうがコストパフォーマンスが高いというような議論が実は出ておまして、言われている新設どうのこうのというのはとりあえず置いておいて、既存の鉄道網をどう生かすかということが地方においては結構重要になってきているので、この審議会で言うべきことかどうかわかりませんが、鉄道には大都市圏の通勤輸送以外に、実は本当は整備新幹線に合わせて、実は3つ目の課題として残っている鉄道網を地方でどうするかというのがあるんじゃないかということ、現行在来線なんかもそうなんですが、書くべきかどうかを言いたいと思います。

最後です。その7ページの一番下なんですけれども、左側に我が国の道路網が依然として不十分でありと、空港、インターチェンジの接続率が10分以内の割合が低いと書いてありますけれども、右側には道路アクセス率が書いてあるんですが、10年以内の早急完了から抜けているんですが、私の希望としては、新幹線、主要な鉄道駅と、空港と、高速道路が隣接している場合にもかかわらずアクセスが非常に悪いという件数が大変多いということは、軽微な投資で改善できるのではないかと、かつ国民の投資に対する満足率が比較的高いのではないかと思うので、早急に重点的にやったほうがよろしいのではないかと。以前、新幹線八戸駅と真裏にある高速道路のインターチェンジがないとか、小松空港のインターチェンジとターミナルビルが横にすぐ高速がありながら、インターチェンジは信号が5つぐらい先に行かないとないとか、細かいことを幾つか申し上げましたけれども、実はそういう目に見える改善というのはあってもいいのではないかと。東京駅のように首都高直結型につくっておくということは決して間違いではないのではないかと私は思いました。

長時間済みません。以上です。

【金本委員長】 どうもありがとう。

何か。

【深澤政策企画官】 藻谷先生のご指摘を十分踏まえていきたいと思っておりますけれども、一番左の欄のこの現状と主な取り組みということは、鋭意重点的に取り組んでいるということで書かせていただいております、真ん中の欄の10年間というのは、今の投資、ある程度限定にして、当面、概成ということで書けるというものを書いているということでございます。決して目標がないということ……。

【藻谷委員】 数値化しやすいものを書いたということですね。

【深澤政策企画官】 数値化、概成あるいは完成というもので整理できるものを書かせ

ていただいているということで、ちょっと説明の仕方が不十分でしたけれども、数値目標が決していないということではございませんので、そういう整理になっておりますということでございます。

それから、1点、住宅の耐震化の関係は、これは取り組みのところをごらんいただきますと、昨年、耐震改修促進法を改正したり、予算措置、あるいは税制措置も講じたりして、これは実はスピードアップ、どこまでほんとうにできるのかという非常にハードルは高いわけでございますけれども、二、三倍のペースに上げていくというようなことで、これは反対に鋭意取り組みのスピードアップを図っているということがいえるかと思えます。その点だけ1点申し上げさせていただきたいと思えます。

【藻谷委員】 地方鉄道というのは、ちょっとやっぱりここで取り上げるには小さ過ぎる論点ですか。

【平山総合政策局次長】 交通政策審議会のほうに、今年、今度、部会をつくりまして、いわゆる基本問題に近いんですけども、まだ第1回目を開いていないんですけど、その中で、今、委員おっしゃった、いわゆる地方の鉄道、あるいはミニマムアクセスというんでしょうか、交通の権利といいますか、どういうふうに維持していったらいいのかということについて議論したいと思っております、まだそちらの議論を踏まえた上で、さらにこういう中に反映をしていくということかなと思っております。問題意識としては全く同じ問題意識を持ってしまして、ただ、今おっしゃったように、既存の鉄道とバス、この間があるはずなんですね。逆に言うと、鉄道も既存の形の鉄道ではない、バスと鉄道を融合したような新しいモードもあってしかるべきで、そういう動きもあるものですから、そういうものを取り入れて、どういう考え方で地域の交通、いわゆる公共交通網ですけども、維持していくべきかという議論はちょっとやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【金本委員長】 そのほか何かございましょうか。

【森地委員】 ほかのことで、先ほども申し上げたことと絡むんですが、維持・更新と地震対策を分離して書くと、既存不適格の対策の話と、お金をどう入れていくのかがどうも見にくくなってしまいますね。地方鉄道の維持・更新と言った途端に、それはもう企業だからという話があるんですが、既存不適格とか、もうすぐトンネルの維持もできないとか、安全とかとなると、何かここに入れたいくなるので、何かカテゴライズされるとき1つの課題かも。正解があるわけではないんですけども。

【金本委員長】 ほかに何かございますでしょうか。

鋭意検討中で途中経過といった感じだと思いますので、しばらくうちにもっと立派なものが多分出てくるでしょうということで、ご期待ということでお願いしたいと思います。

それでは、次に行かせていただきますが、社会資本整備に係る当面の投資水準といったことのご説明をお願いいたします。

【深澤政策企画官】 では、資料4をごらんいただきたいと思います。これは冒頭、局長の説明にございましたけれども、きょう夕方、閣議決定される予定でございますいわゆる骨太の方針と称されるものの、その中での財政健全化への取り組み、そのうちの歳出改革、各分野ごとの今後5年間の歳出改革の具体的内容を書いたところの抜粋ということでございます。内容が重複するかもしれませんが、簡単にご説明をさせていただきますと思います。

囲みのところをごらんいただきますと、公共事業関係費につきましては、これまでの削減ということで、改革と展望に示された目安、景気対策での対策がとられた以前の水準ということで、今年度の予算が公共事業関係費7.2兆円ということで、おおむねの目安としております7.3兆円を下回る水準まで来ているということがございます。しかし、一方、歳出・歳入、2010年代初等でのプライマリーバランスの黒字化という目標の中で、今後さらなる重点化・効率化を図る必要があるとされているところでございます。

このため、公共事業についてはというところで、真に必要な社会資本整備への転換ということが書かれてございます。

その中でアンダーラインを引いてございますけれども、これまでの改革努力（名目対前年度比3%）を基本的に継続するという、基本的な継続ということがうたわれているところでございます。

しかし、もう一方、その次の丸でございますけれども、その際ということでいろいろ書いてございますけれども、コスト縮減の努力、これは今後も継続するわけでございますけれども、これまでの小泉内閣になってからの5年間の改革がデフレ下での、最初だけマイナス10で、あと3%なり、4%の削減だったわけでございますけれども、デフレ下での状況、名目経済成長率が大体1%の中での最近3%の削減ということで、1と3を足しまして、実質4%くらいの毎年の公共事業の削減ではなかったのかということが書いてあるわけでございまして、一方、今後の5年間につきましては、後でもご説明いたしますけれども、大体名目3%の成長ということを想定している中で、デフレ下と今後の3%成長下

での予算の削減というものは当然意味合いが違うでしょうということで、先ほどご説明申し上げたように、大体これまでの実質毎年マイナス4%の削減といった対応も視野に入れる必要があるということで、その際考えるべき視点といたしまして、ちょっと順番が逆転しておりますけれども、国際競争に勝ち抜くためのインフラ整備、また国民生活の質的向上、安全・安心の確保につながる社会資本整備といった国の将来を見据えてちゃんと毎年の社会資本整備を判断していこうということがうたわれているというところでございます。

下から4行目ぐらいのところでございますけれども、2011年度までにとるべき歳出改革の内容について、毎年度、必要な検証・見直しを行っていくということで、毎年ローリングをしていこうということが書いてあるわけでございます。

結論といたしまして、この資料の3ページ目をごらんいただきたいと思います。これが今後5年間の歳出改革の概要ということで、各分野ごとに書いている整理したものがございます。

この中で公共投資のところをごらんいただきますと、上から3段目でございますけれども、2006年度、これは国と地方公共団体での公共投資を合わせまして、今年度、約18.8兆円でございます。2011年度、自然体と書いてあるところ、これは3%の名目成長ということで、公共投資も3%に単純に伸ばしていきますと21.7兆円ということでございます。その中で2011年度の目標といたしまして、一番右側の備考の欄をごらんいただきますと、国の予算で関係する公共事業関係につきましても、マイナス3からマイナス1%。地方単独事業につきましても、同じような数字の削減を今後幅を持って考えていこうということでの2011年度の数字が16.1兆円から17.8兆円程度ということでございまして、削減額5.6から3.9兆円程度と書いてございますのは、現状の足元の2006年の18.8兆円との差ではございませんで、2011年度の21.7兆円と16.1あるいは17.8との削減額が5.6から3.9という整理になっているところでございます。ちょっとその辺、わかりにくくなっているかもしれません。

最後のページに、わかりやすいかは別に、その辺をポンチ絵風にしたものが整理してございますので、ごらんいただければと思います。

簡単ですが、以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。

【浅子委員】 枠でくくってあるところの下の2行の意味がよくわからないんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

【深澤政策企画官】 済みません、その上の丸の最後のところに、これまでの改革努力、これはここ何年かは毎年名目3%削っておったわけでございますけれども、そのときの毎年の名目の成長率を見ますと、大体1%前後ということで、1%全体が伸びていく中で公共事業関係費はマイナスに切っておりましたということで、実質的にはマイナス4%ぐらいを切っていましたということが前提に置いてございます。その中で、今後は3%の仮定ではございますけれども名目の成長率を考える中で、では、実質マイナス4%という削減率になるには、機械的な計算で行きますと、マイナス1%公共事業関係費を切るという計算になるわけございまして、そのマイナス1%と名目のマイナス3%、その間の幅の中で毎年検証・見直しを行っていきましょうということでの経済成長との関係を勘案したという記述になっているところでございます。

【浅子委員】 はい。

【金本委員長】 では、上村先生。

【上村委員】 歳出改革の表がありますが、公共投資がどういうふうに歳入に影響するかという図はないわけです。社会資本整備とってみたり、公共投資とってみたりするわけですが、やはりかつては社会資本整備という言葉ではなくて、もっと公共投資というところを色濃く言葉としては使っていた時代もありました。この社会資本整備はやはり公共投資という意味合いがかなり強いことだと私は思います。ですから、これは歳出のほうだけの表になっているわけですが、これとあわせて、公共投資を行うことによってどういうふうに歳入の寄与する可能性があるのかというのもあわせてないと私はだめだと思っております。それは後で議論のあるこれからのB/Cをどんなふうにもたもう一度数値基準、やり方の見直しをするのかという議論にもつながっていくと思うんです。やはり、雇用吸収はするでしょうし、それから、新経済成長戦略で名目2.1%にきょう修正されたと発表されていましたが、やはり経済成長と歳入というのはリンクしていくわけですから、このマイナスの2011年度こんなふうに行ったら、歳出はこういうふうになるけれども、しかし、このことが公共投資18.8兆円、もしくは自然体のほうの21.7兆円にする場合に、こういう歳入のプラスになる可能性があるかもしれないという計算も必要です。それが16.1から17.8兆円とどまるならば、これぐらいの歳入にしかとどまらないかもしれない。それはシミュレーションですからやってみないとわかりませんで

すけれども、やはり一応理屈としては、論理としては、あわせてつくっておくべきだと思います。それも一応つくっておられるのでしょうか。

【竹歳総合政策局長】 まず、公共投資と社会資本整備の言葉の問題、これはまさにフローからストックへということで、自民党の中で随分議論された点なんです。公共投資と言うと、特にもっと公共事業と言うと、フロー的な、毎年どうするかというイメージが強く、社会資本整備と言うと、よりストック的なイメージがあるというような整理があります。これは歳出・歳入一体改革というのはむしろフロー的なイメージが強いので公共投資というのを使っているの、自民党のほうはそういうフローの論点よりもストックをもっと重視すべきだと、もともとフローの積み重ねがストックなんですけれども、そういうもっとストックに重点を置いて議論しようというので、多分この社会資本整備重点計画もそういう意味が強い。言葉としてはそういう若干使い分けをしていると。

それから、今ご指摘の点の歳出カットをこれだけするとデフレ効果があるんじゃないかというのは、まさに一番大きな議論なわけです。ただ、マクロのフレームとしては、3%伸びる。今の4%ぐらいの失業率は、ほぼ完全雇用状態だというふうに考えるのかどうかということも含めて、歳出カットをしても別の成長戦略によって、実は税収が上がってと、デフレにはならないということを想定はしている。だから、名目3%の成長、これだけ切っても3%成長する経済なんです。するという前提で議論しております。

だから、直ちに公共投資の増減によってデフレになるかどうかというようなことは、実は全体の中に包み込まれています。ただ、その点は注意しなくてはいけないというのが、経済運営としては、一応名目3%、安全なサイドで3%ですけれども、全体としては、もし経済があんまりよくないようだったら、歳出カットがデフレ効果が大き過ぎるとなれば、全体を見直さなくてはいけないということもございます。ただ、公共投資に限ってそういうことを議論するということはしていないということです。

【上村委員】 済みません、もう一度よろしいですか。

今、おっしゃっていただいたことに加えて、この社会保障であるとか、人件費であるとかというのは、やはり波及効果を生みにくいことなわけですけれども、公共投資は波及効果を生むわけですから、歳入における影響というふうなもののシミュレーションをぜひ数字で出してみられたらいかがかというふうに思うんです。それはきょうの資料にはございませんけれども、一応中ではいろいろなシミュレーションの計算をやっていらっしゃるのでしょうか。

【竹歳総合政策局長】 単純な乗数効果議論から行けば、もちろんこれだけの経済成長を下回る歳出カットを進めればデフレ効果があるわけですが、それは今の政権はそういう公共投資で景気対策をするという立場はとらなくて、別の公共投資以外の分野で名目成長率3%を確保しようということで、経済成長戦略というのがあわせて同時に決められたということになってございます。

【金本委員長】 建設経済研究所あたりで毎年公共投資のいろいろなマクロ的なやつをやっていますので、その中にそういったことは多分入っているだろうとは思いますが。

ただ、正しいかどうかは別として、全体の皆さんのパーセプションは、80年代、90年代に公共投資で景気浮揚をやったんだけど、これは失敗したと。その後、それをやめて別の手段で、今、回復基調である。これが底辺にありますので、そういう景気浮揚効果を今打ち出すというのは、あまり効果的なPRにはならないというのが現状かなという気はいたします。

【上村委員】 いや、景気浮揚どころということではなくて、歳入への計算を一応数字では押さえておく必要があるだろうという、その可能性として。どうでしょうか。そうでなければ、どこの分野に重点投資するのが歳入にどうかかわるのがわかりにくいです。

【金本委員長】 それはありますが、そういう乗数効果的なものが意味があるというのは、余剰の資源があって、要するに、不景気で使われていない人間とか、使われていない資本があるというときで、景気がよくなっていっぱいいっぱいになっていますと、景気浮揚効果というのは逆に民間の活動から公共のほうに移すということですからよくないということがありますので、基本的なところの構造は押さえていただきたいということがあります。

【竹歳総合政策局長】 ただ、1点、地域は日本全体としてはつじつまが合っているということにしているわけですね。経済成長戦略でこれだけ歳出をカットしても経済は大丈夫だと。

ただ、地域は公共事業にものすごく依存しているところが多いわけで、そのリージョナルインパクトは全然違うという議論は我々も念頭に置いております。特に地方の公共事業を切ってかわりがあるかというとないわけですから、これは非常に大きな問題であります。ただ、そこは別の政策を展開しなくてはいけないので、なかなかそういうマクロの景気、こういう中で議論をしにくかったんですけども、我々の念頭には、もちろん実は公共投資を切って、そのかわりがない地域の問題をどうするんだと、それは観光であったり、別

のいろいろな地域産業振興策であったり、そういうことは別の観点としてやらなくてはいけないということですが、マクロのフレームとしては、とりあえずはつじつまが合っていることになっているということです。

【上村委員】 いや、景気浮揚対策のために公共投資をやるという、そのことを申し上げているのではなくて、何らかの寄与する歳入に、もう少し数字として歳入にどんなふうに影響するのかという、いわゆる歳出・歳入改革ですから、歳入にどれくらい寄与しないのか、逆に寄与しないなら寄与しない、寄与するなら寄与するというふうにわかったほうが、等身大で数字としてわかりやすいということをお願いしているわけで、じゃあ、あんまり歳入には寄与しない可能性があるなら寄与しないという数字が見たいなと思うだけの話なんです。昔返りをして景気対策に使えるというふうなことを決して申し上げているつもりではなくて、等身大で数字で押さえておくべきではないかということをお願いしたいのです。

【竹歳総合政策局長】 そこは非常に重要な点で、短期には寄与しないと思うんです。デフレ効果で。ただ、長期的な正しい投資を行えば、道路の投資とか、それが戦略的な投資につながって民間投資を誘発するという、また別のプロセスで寄与するという議論があるので、そこは区別して議論しているつもりでございます。

【上村委員】 では、これからの課題にしておきたいと思います。

【竹歳総合政策局長】 先生、ところで、これはどうでしょう、でき上がりは。

【金本委員長】 でき上がり。

【竹歳総合政策局長】 我々もさっき申し上げたように、公共事業ねらい撃ちはかなわないということで頑張ってきたんですけれども、どんな感じをお持ちかなと、ちょっと。

【金本委員長】 まあ、あの……。

【竹歳総合政策局長】 一応全部アラビア数字が入ったことは入ったんです。

【金本委員長】 ええ。

これ、一応、2011年までこの数字でという、そういう話ですよ。

【竹歳総合政策局長】 ええ。

【金本委員長】 この辺のところ、経済成長率がどうなるか、それに対する対応がどうなるかというところがグレーになっていますので、なかなか難しい問題が後に残ったなという感じがありますが。

はい、どうぞ。



【藻谷委員】 全く流れに関係ないことを一言だけ。3年後ぐらいにもし覚えていらしたらぜひ……。

この政府の何とかワーキンググループに私は全然素人なのになぜか入って全く役に立たなかったんですけども、全然議論がかみ合わなかったです。かみ合わない理由は、今おっしゃった政府の見通しがありますね、うそなんです。ただ、この場でうそと言って議事録に残るとまずいかもしれない。

うそと言っている理由は、マクロ経済上うそだというのではなくて、彼らが想定しない事態が起きているからなんです。つまり、大都市において景気は回復していないんです。だから、商業統計で見ればはっきりしているんですけども、東京の小売販売業が減っているわけです。名古屋も減っています。大阪はもっとはっきり減っているんです。それから、東京の就業者数は減っていますし、名古屋の就業者数も減っているし、大阪はもっと激しく減っているわけです。就業者が減って、小売販売業が減っている以上、マクロ経済上どんなに好景気だと言っても、実態としては消費は縮むんですね。生産は外需依存で絶好調です。つまり、外国に需要がある以上、国内の生産は絶好調で、株価も上がり、給与水準も高いですし、設備投資も高いですし、生産性は極めて高いわけです。ですが、国内で消費がされないわけです。公共事業は消費の代替物でしたから、実は大都市において、特に大阪圏なんかを見たらものすごい経済浮揚効果があるんです。それはただの消費の代替物としての公共のお金の乱費は赤字を招くのでやめろということで、それは非常にそのとおりだと思うんですが、じゃあ、今、好景気なので消費が上がって消費税収が増えているかということ、それは無理です。

じゃあ、なぜ今、私が申し上げた理由が起きているか。人口の高齢化なんです。少子高齢化と言っている、全く本質に背いたとんでもない言葉でごまかされている。今起きている事態は、現役の減少です。20歳から59歳が長期的に10年前から減少を始めた。少子化でも高齢化でもありません。現役の減少によって納税者が減り、現役の減少によって消費者が減っているんです。だから、外需依存の経済成長になっている。

ということを実は申し上げたんですけども、内閣府では全然通じませんで、全く関係ない議論をするばかりたれということで無視されました。

ただ、現実としては、3年後ぐらいから団塊の世代の本格退職が始まって、まだ起きていないんです。本格的に始まるのは来年の6月以降なんです。したがって、今私が申し上げたことは、だれの目にも東京でも明らかになります。ただ、現状では今それを議論する

状況にない。そのときに再び公共事業という発想が頭をもたげる可能性もあるということ  
を、ちょっとつまらないことですが申し上げました。失礼しました。

【金本委員長】 何か。

【竹歳総合政策局長】 関連して。貯蓄率がどんどん下がっているんですけども、長  
寿化のリスクというのは、いつまで生きるかわからないから、実は今おっしゃったように  
人はお金を使っていないんじゃないかというような議論がありまして、貯蓄率については  
どんな見通しをお持ちでしょうか。

【藻谷委員】 私は素人で済みません、全然マクロ的な観点で物を申ししていませんので、  
貯蓄率は当然下がります。なぜ下がるかということ、つまり、マクロ的な見通しでというの  
は、おもしろいことに、インデックスをとると、例えば個人所得が増えているとマクロで  
言う人がたまにいるんです。ところが、これは就業者しか見ていなくて退職者を全然カウ  
ントに入れていない。社会で退職者が激増して現役の就業者が減少しているにもかかわらず、  
就業者だけの平均所得を見ると向上しているんですね。ただ、団塊の世代がやめた分、  
浮いた人件費の一部を新卒採用の給料アップに回すわけですから、当然、就業者の所得は  
高くなるわけです。だから、世の中全体の個人所得はどんどん下がっていくんですね。だ  
から、退職者が従来と同レベルで稼ぐということはありませんので、引き続き就労して  
いても年収水準が何分の1になるというのは普通の常識なんです。来年の6月以降、それ  
は3年間にわたって団塊の世代が大量に正規に退職していけば、既に先倒しでやっている  
かもしれないし、五、六年後送りになる人もいるでしょう。ですが、2011年までには  
だれの目にも明らかに世の中全体の総所得は下がるんです。したがって、当然、貯蓄率は  
下がります。だから、マクロ的な指標で今の計算に入れていない、人口ピラミッドがずれ  
ているということを計算に入れていないマクロ推計を見ると、一切そういうことはないこ  
とになっているわけです。私に言わせると北朝鮮の計画みたいなものです。つまり、确实  
に大きい事態を計算に入れていないと私はと思いますが、済みません。

【金本委員長】 ちょっと内閣府の人たちは違うことを言うかもしれません。(笑)

何か浅子先生、マクロ的なことについてありますか。

【浅子委員】 いや、特に何もありませんけれども、いろいろな見方があるなど。

【藻谷委員】 言うておくだけです、3年後ぐらいにぜひ。

【金本委員長】 所得はトータルで人口が減って、ただ、巨額な貯蓄がありますので、  
消費はどうなるかということは課題かなということがあります。

【藻谷委員】 先生おっしゃったとおり、つまり、コモディティーの消費がなくなってしまう。だけど、年寄りが、別に豊かな金持ちがいろいろな趣味製品に使うということはいくらでもあるわけですが、例えば、GMSなんかが苦しいというのは、マクロ経済学者が何と言おうと、GMSはもうそれはだめだということはみんなわかっていますよ。つまり、全商品の消費がどうこうではなくて、特定の商品の消費が落ちるとするのは明らかで、トヨタの販売台数が下がったのはそれが理由です。これはマクロの先生も多分反対されないと思うんですけども。

【金本委員長】 そのほかは何かございますでしょうか。

それでは、次に参らせていただきます。先ほども若干ご説明がありましたが、今後の検討方向について、事務局からお願いいたします。

【瀧口政策課長】 それでは、資料5についてご説明いたします。ちょっと時間も押ししておりますので、ポイントを中心にご説明申し上げます。

前回の第3回に検討方向ということで一度ご説明を申し上げたものを、先ほど資料2についてご説明申し上げましたように、これまでのご意見、ご指摘を踏まえまして、もう1回整理をし直して、各分野における検討が進むようにということで配慮したものでございます。

1. 基本的認識でございますが、人口減少等々があるというようなことを書いております。それから、当面の財政制約が続く、先ほどご説明したとおりでございます。

でございますが、ご案内のように、今、検討の対象となっております重点計画というのは、従来のいわゆる5カ年計画は、事業費、いわゆるお金の出方というものを念頭につくっておったものを、今回の重点計画では、アウトカムということで、どういう意味を持つものをつくっていくのか、社会資本をつくっていくのかということでやっいていこうということでございますので、当然のことながらストックを考えていかなければならないわけですが、あえてまた、のような状況を踏まえまして、ストックというところに十分意を払っていく必要があるだろうということを書いております。

2. でございますが、計画期間については、20年から24年度の5年間ということで、現在と同じ5年間で進めてまいりたいと思っております。

3. 戦略的かつ重点的な推進でございますが、まず大きな柱立てであります分野でございますけれども、現在と同じ「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」という4つの分野を維持してまいりたいと思っております。

さらに、その中でそれぞれの重点目標ということで、さらに細かく分けていくわけですが、国家戦略として重点的、緊急に整備するものについては、具体的にわかりやすいそういった目標を立てるとともに、その緊急性に応じた指標をつくってまいりたいと思っております。

それから、5カ年間でございますが、その前提として、この5カ年を超える中期的な見通しを持ちたいと思っております。これは前回ご説明申し上げたものと同じでございます。

そこで、2ページの でございますが、最終的に達成すべき指標のアウトカムというものを考えますけれども、より具体的には、10年ないし15年程度の間で早急に完了させるべき施策分野等を明確に示したいと思っております。当該施策を含めた中長期的なアウトカム目標を可能な限り設定をいたしまして、達成に必要なアウトプット量等を検討したいと思っております。

なお、維持管理・更新等の増加による新設費への制約を考えていく必要があるというのは、今回の大きな問題であるというふうに認識をいたしております。

それから、この を前提として でございますが、次期重点計画5カ年間でやるべきものをまとめていく、こういったような作業を進めてまいりたいと思っております。

なお、アウトカム目標の設定に当たってのいろいろな問題点でございますが、社会資本の性格に応じた検討が必要だろうというふうに考えております。あわせて施設別の縦割りではなく、可能なものはできるだけ施設横断的にそういったような指標をつくってまいりたいと思っております。

そういったところで、それぞれの問題意識でございますが、「暮らし」・「環境」については、地域、都市の居住者減少への対応、さらには、高齢者・障害者等の要請に対応したストックの質の向上について考慮する必要がある。加えて、従来、人口当たりの整備指標といったものがございましたけれども、これには限界があるだろうという問題意識を持っております。むしろ地域・地区単位としての安全性・快適性などの目標設定についても検討が必要だろうと思っております。

それから、京都議定書の関係も考慮する必要がある、これはご意見をいただいたところでございます。

「安全」でございますが、人口の減少に対して保全すべき国土の考え方や安全性確保の優先順位について検討が必要であるということ。

それから、「減災」の考え方を踏まえまして、ハードとソフトを組み合わせた指標の目標

設定が必要だろうと考えております。

「活力」につきましては、近隣諸国等々、非常に力強くやっておりますので、こういったものを念頭に置きながら、しかるべき目標設定を行っていく必要があるだろう。

それから、今日とも各関係施設間の相互作用や連携に着目をする必要があるだろうということでございます。

さらに、地方ブロックのあり方については、これは前回と同様でございますが、こういったような目標、住宅目標、あるいは指標を設定していくのかということについて、引き続き検討しなければならないという問題意識を書かせていただいております。

4. 執行の問題として、効率的な執行、公共工事の品質確保、コスト構造の改革、入札契約の適正化等々、こういったことについては引き続き進めてまいりたいと思っております。可能なものについては指標化をしてまいりたいと思っております。

なお、B / Cにつきましては、安全などの分野でB / Cだけで判断することは困難な分野もあるといった問題意識を書かせていただいております。

それから、維持管理・更新でございますが、分野ごとの見通しということで、今後、先ほど資料3でご紹介いたしましたように、老朽化が非常に進むということで、的確な維持管理・更新が必要だというふうに考えております。

なお、先ほど森地先生からご指摘がございましたけれども、維持管理・更新について、特段指標を置くということは今のところ考えておりません。と申しますのは、それぞれアウトカムという形で、ある一定のアウトカム指標を置くわけではありますが、その前提として、そのアウトカムを達成するために必要なものについては適切な維持管理がなされているということを前提にされますので、維持管理のためだけの指標設定ということは今のところ考えておりません。それは維持管理・更新の推進に際しては、人口減少等を前提として適切に行っていく必要がある、先ほどの的確性の問題だろうと思います。ライフサイクルコストが少なくなるようなやり方をしなければならないということでございます。

6. として、国・地方の役割分担ということでありますが、できるだけ地方の自主性・裁量性を高める必要がありますが、一方で国として戦略的に取り組む必要があるものもあるだろうという問題意識を書いております。

今後の進め方でございますが、7. でございます。重点計画の立案・策定に向けては、今後、所管の社会資本整備事業ごとに、社会資本整備審議会、あるいは交通政策審議会の関連分科会等において、1から6を踏まえて検討を進めてもらいたいと思っております。

なお、分野横断的な問題であるとか、あるいは地方ブロックの問題であるとか、そういったような問題については、大変恐縮でございますが、引き続き、当基本問題小委員会においてご議論を進めていただきたいと思いますと思っております。

今ご説明申し上げましたが、参考というところで主要な論点を書かせていただいております。この中で特に基本問題小委員会としてご検討いただきたいものがございますが、の施設横断的な検討をすべきような分野。あるいは、地方ブロックの問題、でございます。それから、の地域の自主性・裁量性を拡大するという中で、一方で国の役割をどう考えていくのかといったような問題、このあたりについては、今後特にこの基本問題小委員会でご検討いただければと思っております。

なお、関連の資料をつけておりますが、ご説明は割愛させていただきます。以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、ご意見、ご質問。

では、森地先生、どうぞ。

【森地委員】 冒頭、局長から言われたB / Cについての議論は、若干部分をとらえてご説明いただいたんですが、金本先生も同じ話をしていただいたんですが、こういうことを申し上げたんですが、1つは、この資料5で言うと、頭の基本認識のところこういう話を入ってはどうかと。

具体的には、公共投資とか、社会資本整備を3つの観点から考える。その1つの観点が、国とか地方の地域の戦略的な投資だと。それから2番目が、問題解決型とそのときは申し上げたんですが、別の言葉で言うと、個別整備水準型とも言うんですが、こういうものがある。3番目が、安全とか防災とかという投資。こういう3つの観点到に分けたらどうか。

B / Cについては、全部もちろんやっていく。しかしながら、一番冒頭の問題については、地域戦略と言ったら、ほかの施策次第で効果は全く変わるかもしれないし、むしろ高速道路をつくったらこの地域がよくなりますと言うけれども、ほんとうによくなるのか。そのために周りの政策はどうしているのかという話とのセットが評価されるべきで、こういう話はそういう観点から評価をし直す必要があるのではないかと、こういうことを申し上げました。

それから3番目のカテゴリーについては、安全ですから、これは洪水も、先ほどからしつこく申し上げている既存不適格、後でまた申し上げますが、こういう話で、やっていな

いことが山とあるわけです。小学校の6割は地震が来たら必ずつぶれますとか、渋谷のデパートは必ずつぶれますとかというようなたぐいの話がいっぱいあって、片やで洪水だ、維持・更新だと言っているんですが、そういう問題は横並びにどれくらい危ないかということで、今までやっていないことも含めてもう1回考え直すと、実はそこにはやらなければいけないことがきっとあるのではないのでしょうか。しかも、横並びで評価できるんじゃないのでしょうか。それは何も金に換算しなくても、もう少しそういうことができる。今の費用便益だと、河川の話と地震の話は項目も違って横並びはできないし、評価もできるような格好になっていないので、観点はそういうふうにしたらどうかということが申し上げたい1点です。

もう1点は、今、概成したとかという話だとか、あるいはもういいじゃないかという議論は、このカテゴリーの2番目のことを戦後ずっとやってきたものですから、しかも、それをやるのが地域戦略に合致していたし、安全にも合致していたので、あまりならなかったんですが、この時期になると、下水道普及率をあと何%上げますと言ったとき、そんな農村までやるのかと、こういう議論になってしまうので、問題解決型ばかりの議論をしないで、むしろこの地域にとって何がいいかという頭のほうのことも考えたことをやったほうがいいのではないか。これが頭の基本認識としてそういうことを申しました。評価についても今申し上げたとおりです。

最後に、じゃあ、地域戦略的な評価はどうするのかというと、僕は頭に描いているのは、イギリスでローカルトランスポーテーションプラン、これは国が地域に補助金を出すときにどこに重点的に出すのか、毎年減額したり、増やしたりするわけです、そのときにどうやっているかというのは、決して費用便益でやっているのではないんです。進捗度がどうかとか、周りの政策との組み合わせがどうかと、その基準をクリアに出しておいて、それにこういう点数をつけますと言っておいて、競争型の補助金でその地域の人たちがもっと努力するインセンティブも働くようになり、なおかつ計画が戦略としていいかという、そういう意図でやられているものです。1つのイメージはそんなものを持っています。

それから、いいですか、続けて。

【金本委員長】 はい、どうぞ。

【森地委員】 国と地方の関係の話も、実はここでクリアにしておかなければいけないのは、地方は公共投資を、あるいは広域地方計画を考えると地方は、決して県ではないんです。要するに、広域地方圏なんですね。したがって、知事さんが今お金を三位一体

でよこせとっておられる話は、私自身はあんまりいいことではなくて、道州制のときにこそ移転はするべきで、道州制導入のインセンティブとしてやるべきではないかと実は思っています。

この問題に関して言うと、広域地方圏でおそらく放っておくと合意形成ができなくなってしまって、なぜなら知事さんがその場に出てきて具体的なことをやるのではなくて、県のお役人が出てきて協議会で議論して、事務局でやっていて、私はこれを譲ってきましたなんて言って、帰って議会に対応できるかと言ったら、できっこないわけです。したがって、国の整備局なり、通産局だとか、財務局だとか、全部が協力したほうがいいと思うんですが、地方でお国がそれについてのかなりの調整役を務めて、一番最適な地域の戦略に合う投資を決めていくようなことを考えたほうがいいんじゃないかと、実はこう思っています。

したがって、ここで言う国と地方、三位一体というときの世の中で言っている話とはちょっと違うのではないかと。この数年間、道州制になるまであと20年とか多分かかるのでしょうけれども、それまでの間に果たすべき国と地方の役割というもの、実態としては意識されたほうがいいのだろうと。そのときに補助金も競争型の補助金とか、それから、公共投資の総水準が決まりましたから、地域は大体、これぐらいのお金に来るなということイメージしながら計画をつくられたほうがいいと思います。それをぎりぎりやるとすると、半分は人口と面積のルートでやったやつで配分しますよと。あとの半分は国家戦略とかを考えながらやっていきますよというやり方もあるんですが、それが現実に行えるかどうかは政治問題で、できないとすると、むしろ実態は毎年の公共投資の予算制度でやっていくんだけど、計画として、重点計画と広域地方計画としては、大体イメージがこれぐらいのお金がある。それを買い物ゲーム的にどこに配分しようかという話にされるのだろうと思います。

最後に、そのときに、じゃあ、安全というさっきの既存不適格を片っ端からすぐ直すかということ、そうじゃないわけですよ。これは30年かかって直そうとか、これは10年かかって直そうとかという判断があって、だけど、ほかのことをやりましょうという、その判断の差が地域の差でもありという、そんなことを私自身がイメージしています。

あとはもう、冒頭申し上げたことをちょっとうまく入れ込んで、資料2のときに申し上げたようなことをここに入れ込んでいただければいいのかなと。ちょっと長くなりました。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。



何か事務局のほうからございますか。

よろしいですか。

最近ちょっと別の関係でイギリスのものを調べていたら、大分イギリスでもいろいろなことが進んでいる面があって、いろいろなものの評価というか、政策形成のプロセスでどういうアナリシスをして、どういうものを外に出して、コンサルテーションと呼んでいますが、というところのガイダンス等が大分知的になってきているというのがあるって、振り返って日本の議論の水準を見ると、かなりB / C 1つポンと出て終わりという感じで、この辺はかなり考えないといけないなという気がしています。

安全というのは非常にいい例だと思うんです。こういうもののリスクをどういうふうに見て、どういうふうに出していかと。実際、森地先生が言われたように既存不適格を考えると、実はものすごいリスクの上に座っているわけで、それを一遍にやるだけの金もないし、そういうところで新しい公共事業をやるときにリスクが減るからといったものを出していったときに、既存のものでこれだけリスクがあるってというところでどういうふうなバランスをとっていくかというふうな問題があるかと思います。

この辺、ちょっとアメリカとか、イギリスとか、どういうふうなレベルでやっているかというのを調べて、少しレベルアップをしていく必要があるのかなと。

ただ、パブリックの側というか、特にマスメディアの側はほとんどそういうことは理解できないという状況にあるんですが、そんなことを言って何もしないというのはまずいという感じがいたします。

そのほか何かございましょうか。

【竹歳総合政策局長】 非常に貴重なご意見をいただいたと思います。これからほんとうの社会資本整備重点計画をつくりたいと。前は寄せ集め。寄せ集めのときにはなかなかしっぼが残ってしまっていて、今おっしゃったような第一の類型の他の政策と合わせて、この社会資本の効用が増すとか、それは最初に藻谷委員がおっしゃった中心市街地の問題とか、そういう話とも全部やっぱり政策のミックスの中で議論しなくてはいけないというのは、ぜひやっていきたいと思います。

幸いというか、広域地方計画という枠組みもできて、道路整備も10年間で58兆という具体的な絵ができて、そこに例えば安全の問題でも、土砂災害の危険地域なんか何万箇所もあるんですけども、それをどの順番でやるんだとか、ここはもう20年後にも手がつかないんだから、もう住むというのは非常に危険だよとか、何か1つそういう具体的な

絵をかいていかないと、単発の施設別で社会資本が必要だといくら力説しても、だれももう理解をしてくれないことになっているのではないかと思います。

それから今、国と地方のお話で非常に、例えばこの社会資本整備重点計画は国の計画ですから、地方単独でやるような世界を書くのか書かないのか、ほんとうに国として広域的に取り組むことだけやると言うのかどうかとか、ちょっと今、ふと思いつきましたので、そういうところも何の計画なんだということも改めてまたご指導いただきたいと思います。

【森地委員】 当然国の計画ですから、少なくとも広域地方計画のほうはそういう話も書いたほうがいいと思うんです。そうじゃないと地域のシステムにならない。したがって、それを両方重ねてみると見えてくるなという、こんな社会かなと思います。

これがブレイクスルーできるかどうかで非常に気になっていることは、1つは、計画に金額を入れないということはこのところずっと政府がやってきたんです。しかしながら、広域地方計画の話はさっきの買い物ゲーム的にしないと何が起こるかという、かつての全総の地方版のように、ガス抜きみたいにプロジェクトがいっぱい書いてとやったら、これはもう最悪ですよ。

それから、逆に、県の計画をそのままホチキスでとじた首都圏計画みたいなことをやったら、これはまた自殺行為。

したがって、明解に判断してもらうためには、やっぱりお金の額が割合はっきり出たほうがいいので、そのときに財政当局はそれをやるからどんどん要求が増えて、その金額が膨らむと言っておられたんですが、今回はこのさっきの資料で書いたんだから、何かある総額みたいなものを与えて、その中で何を勝負するかということを知事さんたちに迫るようなことができるかどうか。

もう1つは、具体の計画をあんまり書くなという話が必ず今までの全総だと出てきたわけですが、それは重点計画のほうで書くのか、広域地方計画のほうで書くのか、あるいは両方で書かないのか、書くのかという、ここの判断が必要です。都市鉄道の計画でそういう話をしたんですが、この10年間で必ずやるプロジェクトと、それから、その間にちゃんと検討しましょうというプロジェクトと、その間に着手しているであろうという中間的なものというような、そんな分類をご承知のとおり鉄道のマスタープランでやったんです。このプロジェクトの書き方も、何かほかにもいろいろ書き方があって、プロジェクトは書かないか、書くかということよりも、どんな書き方をすればいいのかという議論をしていただいたほうがいいのかと思います。

それから、全く違う観点のことをもう1点だけ申しますが、大変気にかかっているのは、地域格差の話が、構造改革が成功したか、しなかったかという議論の政治的な脈絡の中で議論されるのはあまりいいことではないのではないかと。

この前、EUの人たちと議論して、これがいいなと僕はそう思ったんですが、EUの中でも経済のグローバル化の中で、国家間の所得格差は小さくなりますと。しかしながら、国家内の所得格差は広がりますと。こういうことがEUの中ではクリアに出てきてという話がありました。

そのシナリオに乗ってしまうのがいいなと思ったのは、地域格差の話をつまらぬ構造改革だとか、公共投資の話と絡められると、何か非常に嫌らしい話になって、また先祖返りしてしまいそうなので、そこはやめて、歴史的に経済のグローバル化で発生するそういう流れの中で我々はどうするのか。

もうちょっと具体的に言うと、中心都市を強くしないとブロックは強くない。しかし、それは明らかにブロック内での地域格差を拡大することを意味する。しかしながら、それでも中心都市を強くすることによって全体として上がってくるという話を我々はどう理解しましょうかというふうに行うことができることなら迫りたい、そんなことなんです。

それが広域地方計画の課題として出てきて、これは重点計画でやった問題だと思うんですが、そういうものを受けて、じゃあ、地域の住まい方はどうするのか、そのためには公共投資はどうするのかとか、こんな脈絡をイメージして。

【川本官房審議官】 まず1点目の広域各ブロックごとの投資量、これは国土計画全体の中での議論だろうと思うんですが、先生ご指摘のとおりだと思うんですが、あれはただ、ブロックごとに投資金額の上限を書くというと、書くときに多分大騒ぎになる。結局どれくらい書けるのかなという気がちょっとします。重点計画の議論をするときも、ブロックごとの指標を見た議論をこれからやらなければいかんのですけれども、結構悩ましいところなんじゃないかなというふうに思います。まさに今度は知事さんだけでなく、国会議員の先生方を巻き込んで、何で東京圏ばかりそんなに金が行くのかとか、そんなことより北海道のほうがおくらしているじゃないかとか、多分そんな議論になりそうだなという気がします。その辺をただ、国としてどういう戦略で全体を整理するのかという考え方のところではできるような気がするんですが、金目がどれくらいやるのかは結構難しい問題かなという気がしております。

それから、最後のところの構造政策のところの話は、この資料5（参考）のところで、

今、先生ご指摘があったEUの地域政策のペーパー、まだ我々もさわりのところしか勉強しておらないんですけれども、一応つけてございます。EUでの地域政策の……。

【金本委員長】 一番後ろですね。

【川本官房審議官】 一番後ろのページです。9ページ。

今お話がありましたように、EUの地域政策の議論というのは、国ごとの格差の議論ではなくて、EUの統合ということ考えたときに、広域的なエリアごとの格差が大き過ぎるとこれはうまくいかないというような問題意識が書いてございまして、上の黄色い枠の中の星印のところにあるんですが、1人当たりのGDPが100になったとき、インナーロンドンが240で、それからフランスの海外県やギリシャの一部では50ぐらいしかない。5倍ぐらいの格差がついておる。これを放置することはコヒージョン、要するに、統合統一性に支障を来すというので、これは国ごとの政策を乗り越えて、EUというか、統合体のほうで乗り出していった財政的支援をするという仕組みになっておりまして、下の欄にありますように、農業のCAP、所得などが非常に大きいんですが、それに次ぐ支出になっています。交通政策基金みたいな格好で金を積んであって毎年度、基金のファンドと言いますけれども、いわゆる日本のファンドとは違って、多分予算の会計みたいな格好ではないかと思われませんが、左にありますように、2000年から2006年まで7年間で2,130億ユーロ、年間と言うと300億ユーロぐらいというような金をEUから出しているということのようでございます。

その使い道のところが完全にわかっているわけではないんですが、文章を読みますと、インフラが非常に有効的な部分が多いんです。インフラプラスアルファというような格好で使ってもらおうというような格好での財政的支援をしておるということでございます。

年間300億ユーロというと、金額的には大したことはないんですが、ただ、注意しなければいかなのは、各国ごとの予算は別にあって、いろいろなことをやっている上に統合体としてのEUとしてもやっているということではないかと思えます。

一般的に三位一体の議論以降、地方でできることは全部地方でやらしてもらえばいい、国は一切手を出さなくてもいいみたいな議論も非常に大手を振って言われているわけですが、どうも助けるとか、金太郎飴という議論と別にして、国として地方をどう考えるのかというのは、もうちょっと何か議論が要ののかなということで、その参考としてつけさせていただいています。もちろんこの地域政策の議論というのは、国とのかかわり方みたいな部分を整理しなければいけない。ただ、この場合に、これもご指摘があったように、

今の各市町村とか、県とかという議論ではなくて、もう少し大きなエリアで見て対象を考えていくということなのかなという気はいたしております。

【金本委員長】 では、上村先生。

【上村委員】 次期重点計画の計画期間は、一応5年、平成20年 - 24年の5年間であるわけなんですけど、まずは冒頭に局長がおっしゃったように、長期的には20年とか30年とか先の団塊ジュニアの人たちがもっと……。団塊ジュニアというと幾つなんですか。

【竹歳総合政策局長】 我々の子供たちだから。

【上村委員】 20年、30年というと、かなりそのころには……。

【竹歳総合政策局長】 退職する時期です。

【上村委員】 時期ですね。そういう意味から言いますと、かなり世代が変わるというのは、今のこの5年間の延長線上に20年、30年があるのではなくて、おそらくその世代が望んでいる社会資本整備のあり方というのは、多分また大分違っているだろうと思っ  
ていないといけないと思うんです。我々が親から、また、今、自分の世代、次の次のところに行くのには、もう随分ないろいろな技術の発達やいろいろなものが入ってきて随分変わってきたと思うんです。そういう意味では、この図の中の一番最後の5年の概要のところは、長期は達成すべき社会資本の整備水準という形で随分長期で、5年、10年、15年、だんだんちょっとずつ大きくこう……。だから、多分概念としてはこういう図ではないだろうと思っています。多分、その5年から10年のところで一たん大きく人口構成、特にシニアを中心とするそういうところが一たん変わって、そして、20年、30年となると、またその人口構成も随分、これからですけれども、多分変わって、そういうふうに考えると、こういう図の延長線上にあるというのではなくて、もう少しその都度その都度やはり弾力的に社会資本を見直していく、見直す時期は多分10年、15年のところで大きく変わるのではないかなというように思います。

そういう意味では、今の地方と都市の集中のぐあいも含めて、20年、30年の人たちがどういう暮らしをしたいと思うのかというあたりのところは、かなり視野に入れて、今の例えば過疎の問題だとか、地域格差の問題も見ておかないと、今の延長線上で二、三十年のところを見ると、ちょっと何か多分あらまほしき生活が違うのかなと思いました。

それから、森地先生が3つにうまく整理していただいた中で、2番目の地域で問題解決型というところの中には多分2つあって、2番目の地域が主体的に問題解決をして地域で最終的に解決するのと、それから、地域が主体的にはやるんだけれども、それを国がある

程度支援する、この4ページのところの6はそういうふうなことが書いてあるんだと思います。どちらかと言えば、地域が主体的に考えたものを国が戦略的に支援するというふう  
に6のところにはあるんですが、ぜひこの中にも国が主体的にやるというのと、それから、  
地域が主体的にやって、それを国が支援するのと、それから、地域が考えて地域で解決し  
ていくのと、そういうふうな2のところは2つに分類されるのかなというふうに思いまし  
た。

以上です。

【金本委員長】 何か。

【瀧口政策課長】 最初の点でございますけれども、ちょっと2ページの書きぶりはあ  
まり明確に書いていないんですが、ご指摘のように、例えば30年後が一体今の4つの分  
野、「暮らし」、「環境」、「安全」、「活力」でいいのかということも実はよくわからないだろう  
と思っております。

ところが、次期重点計画では、この4つの分野を維持しようと思っているんですけれど  
も、そこで最終的なものについてはこれははっきりいたしませんので、それぞれそういう  
長期的な発想から適切なアウトカムというのをそれぞれの事業ごとに決まってくるだろう  
と思っております。

一方、中期的な10年、15年については、とりあえずその上で現時点で想定される経  
済社会等の見通しを全体としという条件をつけさせていただきましたが、とりあえず現在  
のこの4つの分野をそのまま10年、15年伸ばしてもらおうと。そこでその10年ない  
し15年たったときに、その4つの分野についてアウトカム目標を設定してもらいまして、  
これはこうなるように頑張ろうではないか、その中で緊急にやるべきものを5年間でやっ  
て、その結果、5年後にはこうなりますということ書いてください、こういうことござ  
います。

逆に言いますと、じゃあ、次期重点計画5年間が終わった後も、次々期の5年間につい  
て、引き続きこの4つの分野を維持するかどうかはそのときの状況でまた考えていかなけ  
ればいかならうという問題意識を持っておりますが、当面、次期5年については現5年  
と同じ分野で考えて、ただ、先ほど来、局長が申し上げておりますけれども、できるだけ  
もう少し社会資本として意味のあるような指標をつくっていきたいという方向で検討して  
まいりたいと思っております。

【金本委員長】 もう時間が来てしまいました。何か特に……。

【浅子委員】 今の4つの分野なんですけれども、既存の社会資本の分類がありますよね。それとはどう対応しているかというのは、数字とかでももうできているんですか。あるいはいろいろ重なって社会資本全体をこの4つに分類するのはちょっと難しいのか、そういう質問。

【瀧口政策課長】 必ずしも決まっているわけではございませんので、いろいろな事業自体が、場合によっては暮らしに関係あり、現5カ年では関係なかったけれども、例えば次期5カ年ではある事業が今まで現5カ年で想定されていなかったような効果を生むというようなアプローチもあり得ると思います。そこは既往の前提というわけではなくて弾力的に考えていきたいと思っております。

【川本官房審議官】 よろしいですか。要するに、既存の例えば河川事業という事業の中の機能を分類しまして、例えば、河川の水質をよくするような事業を河川事業でもやっているんです。そんなものは例えば環境のほうがいい。それから、本体の治水安全度を上げるような部分は安全のほうに、既存の事業は事業でそのままにしておいて、やっている事業の目的から見てどこが一番近いかという機能別分類をしているというのがこの4分類というふうにお考えいただくのが一番いいと思います。

【浅子委員】 ということは、特に数字であらわすということは考えていない。

【川本官房審議官】 今のものの指標、機能別に例えば河川における河川事業としていわゆる汚濁負荷量をどれくらい減らすとか、それから、あるいは治水安全度をどれくらい上げるかという機能別の数値目標というのはつくっていますし、それはまた今度もつらなければいかんと思います。

ただ、どうしても根っこが施設に引っ張られているものですから、機能別に書いてみても、結局、河川事業としてどうやるのかというぐらいいしかわからない。暮らしがどう変わるのかとか、ちょっとはよくなるのかというイメージが全然ないので、分野はそのままにしておくにしても、もうちょっと横に切って、国民生活全体にどういうインパクトを与えるのか、あるいは経済にどうインパクトを与えるのか、もうちょっと何かそういうものがつくれないのかなという思いであります。

【金本委員長】 もう時間も過ぎてしまいましたので、もう1つだけ残っておりまして、審議スケジュールですが、それをお願いいたします。

【瀧口政策課長】 それでは、資料6につきまして簡単にご説明いたします。

本日、検討方向をご検討いただいております。何点かご指摘いただきましたので、それ

については反映するようにまたご相談申し上げたいと思います。

今後でございますが、各分科会等において議論開始をするという作業が各関係局において進められます。また、いろいろな分野においてご示唆をいただきたいと思っております。

9月以降でございますが、基本問題小委員会としては、事業、分野、横断的な検討を進めてまいりたいと思っております。またよろしく願います。

並行して各分科会等の議論が進んでおりますので、適宜、その各分科会等の検討状況を来年の上半期についてはご報告をしていただきたいと思っております。上半期で各分科会等の中間取りまとめをしていただきまして、これを受ける形で計画部会において中間取りまとめをしていただきたいと、大体7月ぐらい、1年後ぐらいを考えております。

さらに、20年に入りまして、計画の策定について大臣から付議をいたしまして、さらに1年後になりますので今から2年後の7月ごろに取りまとめをお願い申し上げたい。それで閣議決定をしたい、こんなタイムスケジュールを考えております。以上でございます。

【金本委員長】 何かご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、若干超過して恐縮でございますが、これで本日の議事を終わりたいと思えます。きょういただいたご意見等については、24日に計画部会がございますので、そこで報告をしていただいて、それから事務局のほうでは各分野ごとの具体的な検討をお願いしたいということでございます。

それでは、あとは進行を事務局にお返しいたします。

【篠部政策企画官】 金本委員長、ありがとうございました。

本日の小委員会の内容につきましては、後日、各委員の皆様には議事録を送付させていただきまして、ご同意をいただいた上で公開したいと考えております。

また、近日中に速報版として簡潔な議事概要を国土交通省のホームページにて公表したいと考えております。

今後の開催日程等は、また別途ご相談申し上げてご連絡申し上げたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、これもちまして本日の議事は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

了



